

赤ちゃんが生まれるまで

妊娠・出産に関して、未来のお母さんを手助けします

- 不妊治療費助成
- 母子健康手帳の交付
- 妊産婦健康診査助成
- 妊産婦通院交通費助成
- マタニティスクール

お問い合わせ 地域福祉センター 健康推進係

安心して楽しく子育てしよう



voice

おけとで子育てをするみなさんに聞きました

こども園に預けることができ安心。しかも無料です。

図書館では、子どもとゆつくり過ごすことができます。周囲もやさしく見守ってくれます。

町外から転入し、知り合いがいなかったのですが、ひよこクラブがきっかけで顔見知りになり、らっこルームにも遊びに行くようになりました。

すすくギフトは毎日使っています。

赤ちゃんが生まれてから

健やかな子どもの成長のため、さまざまな面から手助けします

新生児訪問

生後28日までに、乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問します。赤ちゃんの体重測定や育児相談、子育て支援に関する情報の提供及び予防接種等について説明します。

産後ケア事業

出産後、助産師に訪問または助産所でおっぱいのケアや子育てについて相談することができます。

お問い合わせ

地域福祉センター 健康推進係

児童手当

中学校修了までの子どもを養育している方に支給します。

〈手当額(1か月あたり)〉

所得制限内	0歳～3歳未満	15,000円	
	3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
		第3子以降	15,000円
	中学生	10,000円	
	所得制限以上	5,000円	



紙おむつ用ごみ袋の助成

平成30年4月以降に生まれた3歳未満の乳幼児の保護者に対し、紙おむつを廃棄するための指定ごみ袋を配付します。

※転入の場合は、転入日より誕生前月までの月数に応じた枚数になります。

〈枚数〉180枚(1か月あたり5枚)

お問い合わせ

地域福祉センター 社会福祉係



子ども医療費の無料化

0歳から高校3年生までの入院・通院(医科・歯科・調剤・柔道整復)・訪問看護にかかる医療費(保険診療の自己負担分)を町が全額負担しています。子どもたちが病気にかかったり怪我をしたときに安心して治療が受けられるよう支援しています。

お問い合わせ

町民生活課 医療給付係

※子どもたちのための制度のため、保護者の方の所得制限はありません。

※ひとり親家庭等医療費や重度心身障がい者医療費助成制度で所得制限により助成対象外となるお子さんもこちらの制度で医療費は無料になります。

※道外の医療機関を受診した場合は、償還払いの手続きが必要となります。



ファーストブックプレゼント

絵本を通じて、心と言葉が豊かで健康に発達することを願って2冊の絵本をプレゼントします。

お問い合わせ

図書館



すすくギフト

オンリーワン!



生まれた赤ちゃんが「元気にすすく育って」という願いを込め、オケクラフトオリジナルの「元椀、汁椀、お皿、カップ、スプーン、トレイ」をプレゼントしています。

お問い合わせ

オケクラフトセンター 森林工芸館

他にもあるよ

● 出生届

お問い合わせ

町民生活課 住民年金係

● 出産育児一時金 ● 未熟児医療費

お問い合わせ

分娩予定の医療機関または加入する健康保険組合国保の場合は町民生活課 医療給付係

● 乳幼児健診・相談 ● 予防接種

● 歯の相談・フッ素塗布

お問い合わせ

地域福祉センター 健康推進係